

## 【調査結果】

### 1 海面漁業

#### (1) 漁業経営体調査結果（統計表Ⅱ参照）

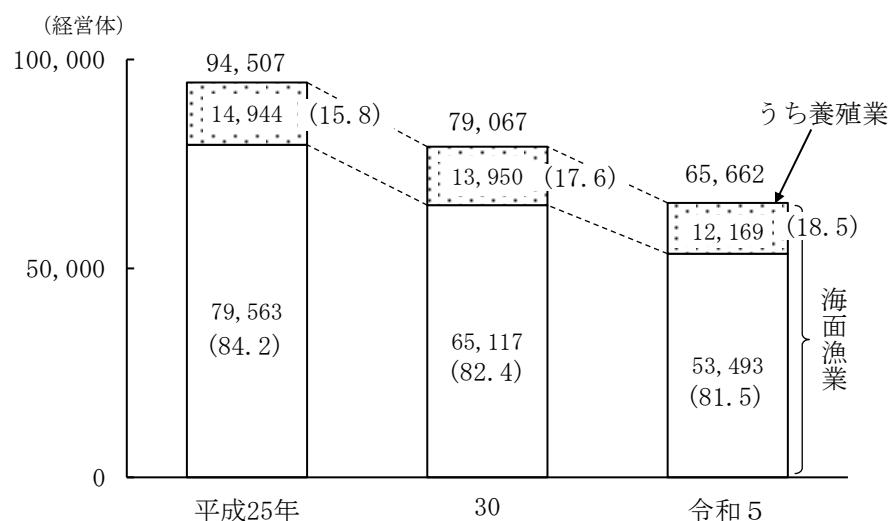
##### ア 漁業経営体

漁業経営体とは、調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物（漁獲物及び収穫物をいう。以下同じ。）を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯、事業所等をいう（ただし、調査期日前1年間における自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。）。

全国の海面漁業の漁業経営体数（令和5年11月1日現在）は6万5,662経営体で、5年前に比べ1万3,405経営体（17.0%）減少した。

このうち、主として海面養殖業を営んだ漁業経営体数は1万2,169経営体で、5年前に比べ1,781経営体（12.8%）の減少となっており、漁業経営体全体よりも減少幅が小さくなっている。

図1 海面漁業の漁業経営体数の推移



これを漁業層別にみると、沿岸漁業層は6万1,465経営体で1万2,686経営体（17.1%）減少した。このうち、海面養殖層は1万2,169経営体、海面養殖層以外の沿岸漁業層は4万9,296経営体で、5年前に比べそれぞれ1,781経営体（12.8%）、1万905経営体（18.1%）減少した。

表1 漁業層別漁業経営体数

区分	平成30年	令和5	対前回増減率 (令和5 / 平成30年)
計	経営体 79,067	経営体 65,662	% △ 17.0
1) 沿岸漁業層	74,151	61,465	△ 17.1
海面養殖層	13,950	12,169	△ 12.8
上記以外の沿岸漁業層	60,201	49,296	△ 18.1
2) 中小漁業層	4,862	4,147	△ 14.7
3) 大規模漁業層	54	50	△ 7.4

注：表中の「△」は減少したものを示す（以下同じ。）。

- 1)は、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものである。
- 2)は、動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものである。
- 3)は、動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものである。

経営組織別にみると、個人経営体は6万1,388経営体で、5年前に比べ1万3,138経営体（17.6%）減少した。また、団体経営体は4,274経営体で、5年前に比べ267経営体（5.9%）減少したが、このうち、会社については2,651経営体で、5年前に比べ103経営体（4.0%）増加した。

表2 経営組織別漁業経営体数

区分	平成30年	令和5	対前回増減率 (令和5 / 平成30年)
計	経営体 79,067	経営体 65,662	% △ 17.0
個人経営体	74,526	61,388	△ 17.6
団体経営体	4,541	4,274	△ 5.9
会社	2,548	2,651	4.0
漁業協同組合	163	153	△ 6.1
漁業生産組合	94	94	0.0
共同経営	1,700	1,344	△ 20.9
その他	36	32	△ 11.1

注：漁業協同組合には、漁業協同組合の支所等によるものを含む（以下同じ。）。

営んだ漁業種類別にみると、採貝・採藻が2万1,676経営体と最も多く、次いで他の漁業が2万420経営体、他の釣が1万8,579経営体となっており、5年前に比べそれぞれ4,421経営体(16.9%)、2,148経営体(9.5%)、3,491経営体(15.8%)減少した。

表3 営んだ漁業種類別漁業経営体数(複数回答)

区分	平成30年	令和5	対前回増減率 (令和5/ 平成30年)	区分	平成30年	令和5	対前回増減率 (令和5/ 平成30年)
計(実数)	79,067	65,662	△ 17.0	釣	21	19	△ 9.5
底びき網				遠洋かつお一本釣	41	38	△ 7.3
遠洋底びき網	3	2	△ 33.3	近海かつお一本釣	403	503	24.8
以西底びき網	3	-	nc	沿岸かつお一本釣	45	23	△ 48.9
沖合底びき網1そうびき	239	224	△ 6.3	遠洋・近海いか釣	5,782	4,858	△ 16.0
沖合底びき網2そうびき	25	13	△ 48.0	沿岸いか釣	5,409	5,921	9.5
小型底びき網	8,857	7,480	△ 15.5	ひき網釣	22,070	18,578	△ 15.8
船びき網	3,145	2,589	△ 17.7	その他の釣			
まき網				小型捕鯨	3	3	0.0
大中型まき網				潜水器漁業	1,595	1,699	6.5
1そうまき遠洋 かつお・まぐろ	17	13	△ 23.5	採貝・採藻	26,097	21,676	△ 16.9
1そうまきその他	56	51	△ 8.9	その他の漁業	22,568	20,420	△ 9.5
2そうまき	12	9	△ 25.0				
中・小型まき網	384	313	△ 18.5	海面養殖	66	71	7.6
刺網				魚類養殖	643	593	△ 7.8
さけ・ます流し網	42	38	△ 9.5	ぎんざけ養殖	699	615	△ 12.0
かじき等流し網	24	31	29.2	ぶり類養殖	96	84	△ 12.5
その他の刺網	19,033	15,600	△ 18.0	まだい養殖	200	153	△ 23.5
さんま棒受網	135	91	△ 32.6	ひらめ養殖	96	77	△ 19.8
大型定置網	439	410	△ 6.6	とらふぐ養殖	19,033	15,600	△ 18.0
さけ定置網	792	854	7.8	くろまぐろ養殖	△ 28	△ 441	△ 5.0
小型定置網	3,869	3,304	△ 14.6	にじます養殖	464	401	
その他の網漁業	3,784	3,771	△ 0.3	その他のさけ・ます養殖	3,019	2,680	△ 11.2
はえ縄				その他の魚類養殖	3,021	2,698	△ 10.7
遠洋まぐろはえ縄	63	55	△ 12.7	ほたてがい養殖	635	696	9.6
近海まぐろはえ縄	176	150	△ 14.8	かき類養殖	90	67	△ 25.6
沿岸まぐろはえ縄	364	463	27.2	その他の貝類養殖	856	675	△ 21.1
その他のはえ縄	3,812	3,147	△ 17.4	その他の水産動物類養殖	143	222	55.2
				こんぶ類養殖	1,628	1,455	△ 10.6
				わかめ類養殖	3,442	2,914	△ 15.3
				のり類養殖	3,414	2,699	△ 20.9
				その他の海藻類養殖	790	929	17.6
				真珠養殖	615	474	△ 22.9
				真珠貝養殖	405	358	△ 11.6

注：1 令和5年調査において「他の魚類養殖」から「にじます養殖」及び「他のさけ・ます養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成30年値は、「他の魚類養殖」に「にじます養殖」及び「他のさけ・ます養殖」を含んでいる。また、対前回増減率は平成30年値と令和5年値を比較するため、「にじます養殖」、「他のさけ・ます養殖」及び「他の魚類養殖」の合計で算出した。

2 令和5年調査において「1そうまきその他」は「1そうまき近海かつお・まぐろ」と「1そうまきその他」を、「遠洋・近海いか釣」は「遠洋いか釣」と「近海いか釣」を統合して調査項目として設定した。また、対前回増減率はそれぞれ平成30年値を合計し算出した。

3 表中の「-」は事実のないものを示す(以下同じ。)。

4 表中の「…」は事実不詳又は調査を欠くものを示す(以下同じ。)。

5 表中の「nc」は計算不能を示す(以下同じ。)。

6 複数回答の項目は、計(実数)と内訳の計は一致しない(以下同じ。)。

漁獲物・収穫物の販売金額規模別に増減率をみると、5年前に比べ1億円以上の各階層で漁業経営体数が増加した。

表4 漁獲物・収穫物の販売金額規模別漁業経営体数

区分	計	100万円未満	100～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000～5,000	5,000万～1億	1～5	5～10	10億円以上
数(経営体)										
平成30年	79,067	23,668	27,760	10,992	6,763	5,848	2,120	1,603	186	127
令和5	65,662	19,960	21,731	9,282	5,912	4,872	1,874	1,692	187	152
対前回増減率(%)	△17.0	△15.7	△21.7	△15.6	△12.6	△16.7	△11.6	5.6	0.5	19.7
構成比(%)										
平成30年	100.0	29.9	35.1	13.9	8.6	7.4	2.7	2.0	0.2	0.2
令和5	100.0	30.4	33.1	14.1	9.0	7.4	2.9	2.6	0.3	0.2

注：1 「100万円未満」は、「販売金額なし」を含む。

2 構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある(以下同じ。)。

## イ 労働力

### (ア) 年齢階層別漁業従事世帯員・役員数

漁業従事世帯員とは、個人経営体の世帯員のうち、調査期日前1年間に漁業を行った人をいう。なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む。漁業従事役員とは、団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者のうち、調査期日前1年間に自営漁業に従事した、海上作業又は陸上作業に責任のある者をいう。なお、自営漁業に従事せず、役員会に出席するだけの者は含めない。

漁業従事世帯員・役員数は10万2,208人であり、5年前に比べ3万2,258人(24.0%)減少した。このうち漁業従事世帯員は9万2,429人、漁業従事役員は9,779人となっており、5年前に比べそれぞれ3万1,256人(25.3%)、1,002人(9.3%)減少した。

また、年齢階層別にみると、漁業従事世帯員は65歳以上が4万6,836人で全体の50.7%を占める一方、漁業従事役員は64歳以下が6,836人で全体の69.9%を占めている。

表5 年齢階層別漁業従事世帯員・役員数

区分	計	15～29歳	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上	
数(人)										
平成30年	計	134,466	4,832	9,335	15,612	24,128	15,987	21,239	17,106	26,227
	漁業従事世帯員	123,685	4,488	8,292	13,723	21,355	14,536	19,806	16,159	25,326
	漁業従事役員	10,781	344	1,043	1,889	2,773	1,451	1,433	947	901
令和5	計	102,208	3,431	7,141	12,119	18,101	11,637	13,235	15,596	20,948
	漁業従事世帯員	92,429	3,108	6,144	10,313	15,682	10,346	12,059	14,673	20,104
	漁業従事役員	9,779	323	997	1,806	2,419	1,291	1,176	923	844
対前回増減率(%)	計	△24.0	△29.0	△23.5	△22.4	△25.0	△27.2	△37.7	△8.8	△20.1
	漁業従事世帯員	△25.3	△30.7	△25.9	△24.8	△26.6	△28.8	△39.1	△9.2	△20.6
	漁業従事役員	△9.3	△6.1	△4.4	△4.4	△12.8	△11.0	△17.9	△2.5	△6.3
構成比(%)										
平成30年	計	100.0	3.6	6.9	11.6	17.9	11.9	15.8	12.7	19.5
	漁業従事世帯員	100.0	3.6	6.7	11.1	17.3	11.8	16.0	13.1	20.5
	漁業従事役員	100.0	3.2	9.7	17.5	25.7	13.5	13.3	8.8	8.4
令和5	計	100.0	3.4	7.0	11.9	17.7	11.4	12.9	15.3	20.5
	漁業従事世帯員	100.0	3.4	6.6	11.2	17.0	11.2	13.0	15.9	21.8
	漁業従事役員	100.0	3.3	10.2	18.5	24.7	13.2	12.0	9.4	8.6

## (イ) 責任のある者の状況

責任のある者とは、個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者をいう。  
なお、団体経営体においては、(ア)の漁業従事役員に同じ。

### a 年齢階層別責任のある者数

漁業経営体の責任のある者は7万6,277人であり、5年前に比べ1万9,115人(20.0%)減少した。このうち個人経営体は6万6,498人、団体経営体は9,779人となっており、5年前に比べそれぞれ1万8,113人(21.4%)、1,002人(9.3%)減少した。

また、年齢階層別にみると、個人経営体では65歳以上が3万5,730人で全体の53.7%を占める一方、団体経営体では64歳以下が6,836人で全体の69.9%を占めている。

表6 年齢階層別責任のある者数

区分	計	15～29歳	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
数(人)									
平成30年 計	95,392	1,540	5,222	10,719	18,213	12,150	15,942	12,930	18,676
個人経営体	84,611	1,196	4,179	8,830	15,440	10,699	14,509	11,983	17,775
団体経営体	10,781	344	1,043	1,889	2,773	1,451	1,433	947	901
令和5 計	76,277	1,319	4,263	8,783	14,052	9,187	10,400	12,187	16,086
個人経営体	66,498	996	3,266	6,977	11,633	7,896	9,224	11,264	15,242
団体経営体	9,779	323	997	1,806	2,419	1,291	1,176	923	844
対前回 増減率 (%) 計	△ 20.0	△ 14.4	△ 18.4	△ 18.1	△ 22.8	△ 24.4	△ 34.8	△ 5.7	△ 13.9
個人経営体	△ 21.4	△ 16.7	△ 21.8	△ 21.0	△ 24.7	△ 26.2	△ 36.4	△ 6.0	△ 14.3
団体経営体	△ 9.3	△ 6.1	△ 4.4	△ 4.4	△ 12.8	△ 11.0	△ 17.9	△ 2.5	△ 6.3
構成比(%)									
平成30年 計	100.0	1.6	5.5	11.2	19.1	12.7	16.7	13.6	19.6
個人経営体	100.0	1.4	4.9	10.4	18.2	12.6	17.1	14.2	21.0
団体経営体	100.0	3.2	9.7	17.5	25.7	13.5	13.3	8.8	8.4
令和5 計	100.0	1.7	5.6	11.5	18.4	12.0	13.6	16.0	21.1
個人経営体	100.0	1.5	4.9	10.5	17.5	11.9	13.9	16.9	22.9
団体経営体	100.0	3.3	10.2	18.5	24.7	13.2	12.0	9.4	8.6

b 団体経営体における役職別責任のある者数

団体経営体の責任のある者を役職別にみると、経営主が5,745人（58.7%）、陸上作業において責任のある者が3,977人（40.7%）、船長が3,217人（32.9%）となっており、5年前に比べそれぞれ161人（2.9%）増加、102人（2.6%）増加、370人（10.3%）減少した。

また、役職別の平均年齢をみると、経営主が58.7歳、陸上作業において責任のある者が59.4歳、船長が55.0歳で、全ての役職で平均年齢が下がった。

表7 団体経営体における役職別責任のある者数（複数回答）

区分	計 (実数)	経営主	海上作業において責任のある者					陸上作業において責任のある者
			漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	左記以外	
数（人）								
平成30年	10,781	5,584	1,663	3,587	839	798	2,892	3,875
令和5	9,779	5,745	1,969	3,217	860	885	2,150	3,977
対前回 増減率（%）	△ 9.3	2.9	18.4	△ 10.3	2.5	10.9	△ 25.7	2.6
割合（%）								
平成30年	100.0	51.8	15.4	33.3	7.8	7.4	26.8	35.9
令和5	100.0	58.7	20.1	32.9	8.8	9.1	22.0	40.7
平均年齢（歳）								
平成30年	-	59.0	57.5	55.3	54.9	53.5	53.7	59.9
令和5	-	58.7	57.0	55.0	52.6	52.1	53.1	59.4

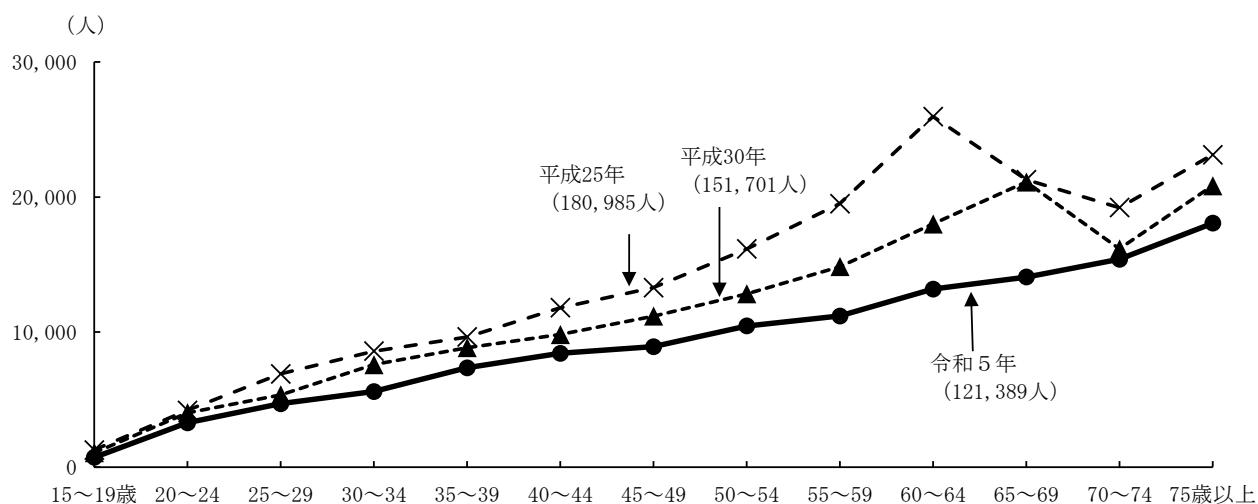
## (ウ) 漁業就業者数

漁業就業者とは、満15歳以上で調査期日前1年間に自営漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。

漁業就業者数は12万1,389人で、5年前に比べ3万312人(20.0%)減少した。

これを年齢階層別にみると、5年前に比べ全ての階層で減少しており、65歳～69歳の階層で大きく減少した。

図2 年齢階層別漁業就業者数の推移



## ウ 漁業経営の取組

### (ア) 漁獲・収穫した水産物の輸出

海外向けに出荷(輸出)とは、調査期日前1年間に自ら漁獲・収穫した水産物を海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷(輸出)した場合又は輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売業者等に出荷した場合をいう。  
なお、輸出を目的としていなかったが、出荷先において輸出されたことを確認した場合も含む。

海外向けに出荷(輸出)した漁業経営体は2,045経営体で、全体の3.1%となっている。

このうち、海外向けに出荷(輸出)した販売金額又は数量を把握している漁業経営体は394経営体で、全体の0.6%となっている。

表8 漁獲・収穫した水産物の輸出の取組状況(複数回答)

区分	計	海外向けに出荷(輸出)している(複数回答)			海外向けに出荷(輸出)していない
		小計(実数)	販売金額又は数量を把握している	販売金額・数量を把握していない	
数(経営体)	65,662	2,045	394	1,652	63,617
割合(%)	100.0	3.1	0.6	2.5	96.9

## (イ) 水産エコラベル認証の取得

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるよう商品にラベルを表示する仕組みをいう。  
調査期日現在で自営漁業において取得している場合に加え、自営漁業に関係していれば、漁協や集団で取得している場合も含む。

水産エコラベル認証を取得している漁業経営体は2,150経営体で、全体の3.3%となっている。

このうち、M E L (Marine Eco-Label Japan) の認証を取得している漁業経営体は1,764経営体で、全体の2.7%となっている。

表9 水産エコラベル認証の取得状況（複数回答）

区分	計	取得している（複数回答）						取得していない
		小計 (実数)	M E L	M S C	A S C	B A P	Alaska RFM	
数（経営体）	65,662	2,150	1,764	242	189	5	-	63,512
割合（%）	100.0	3.3	2.7	0.4	0.3	0.0	-	96.7

## (ウ) 漁業共済の加入

漁業共済とは、漁獲金額が不漁等により減少した場合の損失など、中小漁業者が異常の事象又は不慮の事故によって受けることのある損失を補償することにより、漁業再生産の確保と漁業経営の安定に資することを目的とする以下の共済事業をいう。

- ・漁船漁業、定置漁業及び一部の採貝・採藻業が対象となる漁獲共済
- ・養殖魚等が対象となる養殖共済、特定養殖共済
- ・養殖施設や漁具が対象となる漁業施設共済

積立ふらすとは、「漁業収入安定対策事業補助金交付等要綱」（平成23年3月29日付け22水漁第2323号農林水産事務次官依命通知）に基づき、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費で造成した基金から減収の補填を行う予算事業をいう。

漁業共済に加入している漁業経営体は2万8,920経営体となっている。

このうち、積立ふらすに加入している漁業経営体は2万986経営体となっている。

表10 漁業共済の加入状況

区分	計	漁業共済に加入している			漁業共済に加入していない
		小計	積立ふらすに加入している	積立ふらすに加入していない	
数（経営体）	65,662	28,920	20,986	7,934	36,742

## エ 漁船

漁業経営体が調査期日前1年間に使用した漁船のうち、調査期日現在で保有している漁船の総隻数は船外機付漁船、無動力漁船を含め、10万9,284隻で、5年前に比べ2万2,917隻（17.3%）減少した。

このうち動力漁船は5万8,907隻で、これを販売金額1位の漁業種類別にみると、釣が1万3,112隻と最も多く、次いで刺網が6,664隻、底びき網が5,635隻となっている。

表11 漁船種類別・販売金額1位の漁業種類別漁船隻数

区分	隻数		
	平成30年	令和5	対前回増減率
			(令和5/平成30年)%
計(漁船種類別)	132,201	109,284	△ 17.3
無動力漁船	3,080	2,439	△ 20.8
船外機付漁船	59,201	47,938	△ 19.0
動力漁船	69,920	58,907	△ 15.8
小計(販売金額1位の漁業種類別)	69,920	58,906	△ 15.8
底びき網	7,183	5,635	△ 21.6
船びき網	4,815	3,979	△ 17.4
まき網	1,727	1,369	△ 20.7
刺網	8,789	6,664	△ 24.2
さんま棒受網	131	69	△ 47.3
大型定置網	1,180	969	△ 17.9
さけ定置網	660	646	△ 2.1
小型定置網	2,385	1,871	△ 21.6
その他の網漁業	1,207	1,312	8.7
はえ網	2,569	2,156	△ 16.1
釣	16,590	13,112	△ 21.0
小型捕鯨	4	4	0.0
潜水器漁業	650	547	△ 15.8
採貝・採藻	2,959	2,734	△ 7.6
その他の漁業	5,105	4,933	△ 3.4
海面養殖			
ぎんざけ養殖	90	99	10.0
ぶり類養殖	1,716	1,594	△ 7.1
まだい養殖	1,132	894	△ 21.0
ひらめ養殖	24	10	△ 58.3
とらふぐ養殖	305	202	△ 33.8
くろまぐろ養殖	346	360	4.0
にじます養殖	...	21	
その他のさけ・ます養殖	...	6	
その他の魚類養殖	189	178	
ほたてがい養殖	2,401	2,141	△ 10.8
かき類養殖	2,111	1,947	△ 7.8
その他の貝類養殖	139	128	△ 7.9
くるまえび養殖	4	7	75.0
ほや類養殖	118	63	△ 46.6
その他の水産動物類養殖	21	42	100.0
こんぶ類養殖	74	69	△ 6.8
わかめ類養殖	727	660	△ 9.2
のり類養殖	3,241	3,285	1.4
その他の海藻類養殖	493	479	△ 2.8
真珠養殖	771	662	△ 14.1
真珠母貝養殖	64	60	△ 6.3

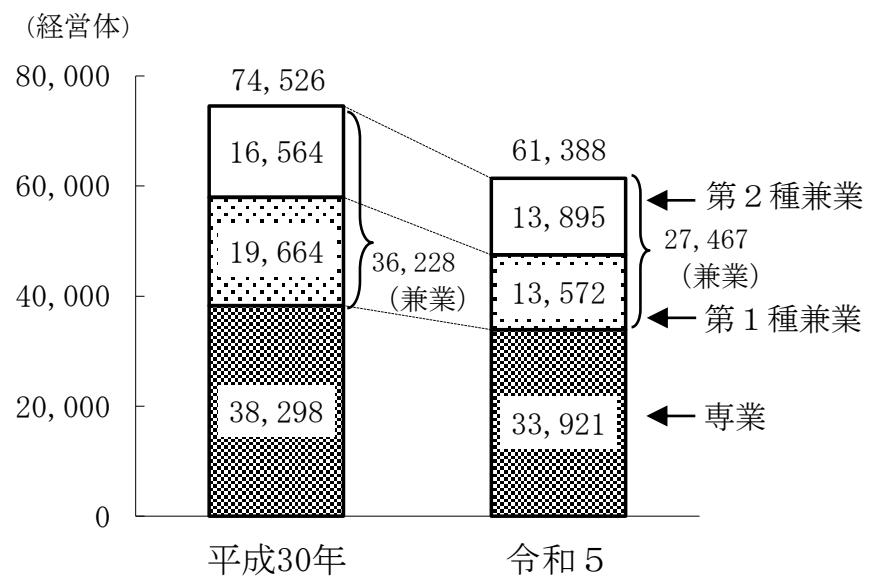
注：令和5年調査において「その他の魚類養殖」から「にじます養殖」及び「その他のさけ・ます養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成30年値は、「その他の魚類養殖」に「にじます養殖」及び「その他のさけ・ます養殖」を含んでいる。また、対前回増減率は平成30年値と令和5年値を比較するため、「にじます養殖」、「その他のさけ・ます養殖」及び「その他の魚類養殖」の合計で算出した。

## 才 個人経営体

### (ア) 専兼業別漁業経営体数

個人経営体を専兼業別にみると、専業は3万3,921経営体、兼業は2万7,467経営体で、5年前に比べそれぞれ4,377経営体（11.4%）、8,761経営体（24.2%）減少した。

図3 専兼業別漁業経営体数



## (イ) 後継者がいる経営体階層別漁業経営体数

後継者とは満15歳以上で、調査期日前1年間に漁業に従事した人のうち、世帯員に限らず将来自営漁業の経営主になる予定の人をいう。

経営体階層とは主として営んだ漁業種類により大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖の各階層に分類し、それ以外の経営体を使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により分類した階層をいう。

その他の養殖とは、ぎんざけ養殖、その他の魚類養殖、その他の貝類養殖、くるまえび養殖、ほや類養殖、その他の水産動物類養殖、その他の海藻類養殖、真珠養殖、真珠母貝養殖をいう。

個人経営体のうち、自家漁業の後継者がいる経営体は1万358経営体で、個人経営体に占める割合は16.9%と5年前に比べ0.1ポイント低くなっている。

経営体階層別にみると、沿岸漁業層のぶり類養殖、ほたてがい養殖、中小漁業層で後継者のいる経営体の割合が高く、それぞれ40.9%、37.9%、36.4%となっている。

表12 後継者がいる経営体階層別漁業経営体数

区分	平成30年		令和5年			
	後継者あり	後継者ありの割合	後継者あり	後継者ありの割合		
計	経営体 74,526	経営体 12,699	% 17.0	経営体 61,388	経営体 10,358	% 16.9
(沿岸漁業層)						
海面漁業漁船使用						
無動力漁船のみ	47	5	10.6	59	4	6.8
船外機付漁船	17,287	1,904	11.0	14,224	1,427	10.0
動力漁船使用 (総10トン未満)	36,488	4,713	12.9	29,646	3,978	13.4
大型定置網	82	34	41.5	58	20	34.5
さけ定置網	148	60	40.5	214	72	33.6
小型定置網	1,969	510	25.9	1,518	385	25.4
漁船非使用階層	2,590	228	8.8	2,089	170	8.1
海面養殖						
ぶり類養殖	279	122	43.7	193	79	40.9
まだい養殖	297	94	31.6	231	71	30.7
ひらめ養殖	24	7	29.2	14	3	21.4
とらふぐ養殖	84	32	38.1	63	19	30.2
くろまぐろ養殖	3	-	-	2	1	50.0
ほたてがい養殖	2,390	948	39.7	2,122	805	37.9
かき類養殖	1,880	568	30.2	1,649	482	29.2
こんぶ類養殖	912	255	28.0	775	195	25.2
わかめ類養殖	1,813	495	27.3	1,607	417	25.9
のり類養殖	2,864	1,019	35.6	2,243	765	34.1
にじます養殖	...	...		1	-	
その他のさけ・ます養殖	...	...		-	-	
その他の養殖	1,960	416	21.2	1,817	422	23.2
(中小漁業層)						
動力漁船使用 (総10トン以上総1,000トン未満)	3,408	1,288	37.8	2,864	1,043	36.4
(大規模漁業層)						
動力漁船使用 (総1,000トン以上)	1	1	100.0	0	-	-

注： 令和5年調査において「他の魚類養殖」から「にじます養殖」及び「他のさけ・ます養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成30年値は、「他の魚類養殖」に「にじます養殖」及び「他のさけ・ます養殖」を含んでいる。

なお、本表において「他の魚類養殖」は「他の養殖」に含まれている。また、後継者ありの割合は平成30年値と令和5年値を比較するため、「にじます養殖」、「他のさけ・ます養殖」及び「他の養殖」の合計で算出した。

## (2) 海面漁業地域調査結果（統計表III参照）

### ア 資源管理・漁場改善の取組

#### (ア) 取組数規模別漁業地区数

漁業地区とは、市区町村の区域内において共通の漁業条件及び共同漁業権を中心とした地先漁業の利用等に係る社会経済活動の共通性に基づいて漁業が行われる地区をいう。  
海面漁業地域調査の調査対象漁業地区は、全国の2,182漁業地区のうち、漁業協同組合の定款に定められた地域範囲（漁業協同組合の管轄する地域範囲）にある漁業地区をいう。

調査対象漁業地区（令和5年11月1日現在）は2,068地区となっている。

このうち、漁業協同組合が関係する資源管理や漁場改善を目的とした取組を行っている漁業地区は1,918地区となっており、5年前に比べ97地区（5.3%）増加した。

一方、取組数は4,957取組となっており、5年前に比べ519取組（9.5%）減少した。

表13 取組数規模別漁業地区数、取組数

区分	計	資源管理を行っている取組数					資源管理を行っていない	取組数
		小計	1	2	3	4以上		
実数	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	取組
平成30年	2,066	1,821	532	470	283	536	245	5,476
令和5	2,068	1,918	776	423	273	446	150	4,957
対前回増減率（%）	0.1	5.3	45.9	△ 10.0	△ 3.5	△ 16.8	△ 38.8	△ 9.5
構成比（%）								
平成30年	100.0	88.1	25.8	22.7	13.7	25.9	11.9	-
令和5	100.0	92.7	37.5	20.5	13.2	21.6	7.3	-

(イ) 管理内容別取組数

資源管理や漁場改善の取組を管理内容別にみると、漁期の規制が最も多く2,283取組(46.1%)、次いで漁獲(採捕、収穫)サイズの規制が2,023取組(40.8%)、出漁日数、操業時間の規制が2,004取組(40.4%)となっている。

表14 管理内容別取組数(複数回答)

区分	平成30年	令和5	割合		対前回増減率 (令和5/ 平成30年)
			平成30	令和5	
計(実数)	5,476	4,957	100.0	100.0	△ 9.5
漁獲(採捕・収穫)枠の設定	872	800	15.9	16.1	△ 8.3
漁業資源の増殖	1,930	1,463	35.2	29.5	△ 24.2
その他漁業資源の管理	681	590	12.4	11.9	△ 13.4
漁場の保全	1,025	1,072	18.7	21.6	4.6
藻場・干潟の維持管理	379	378	6.9	7.6	△ 0.3
薬品等の不使用の取組	168	155	3.1	3.1	△ 7.7
漁場の造成	431	331	7.9	6.7	△ 23.2
漁場利用の取決め	1,135	896	20.7	18.1	△ 21.1
その他漁場の保全・管理	482	432	8.8	8.7	△ 10.4
漁法(養殖方法)の規制	768	848	14.0	17.1	10.4
漁船の使用規制	539	507	9.8	10.2	△ 5.9
漁具の規制	1,447	1,454	26.4	29.3	0.5
漁期の規制	2,555	2,283	46.7	46.1	△ 10.6
出漁日数、操業時間の規制	1,807	2,004	33.0	40.4	10.9
漁獲(採捕、収穫)サイズの規制	2,197	2,023	40.1	40.8	△ 7.9
漁獲量(採捕量、収穫量)の規制	797	808	14.6	16.3	1.4
その他漁獲の管理	373	379	6.8	7.6	1.6

## (ウ) 管理対象魚種別取組数

実施されている漁業資源の管理を主な魚種別にみると、ひらめが880取組で最も多く、次いでまだいが772取組となっている。

表15 管理対象魚種別取組数（複数回答）

区分	全国	北海道 太平洋北区	太平洋北区	太平洋中区	太平洋南区	北海道 日本海北区	日本海北区	日本海西区	東シナ海区	瀬戸内海区
計（実数）	4,957	289	528	768	327	234	376	446	1,092	897
ひらめ	880	9	120	89	36	21	140	140	120	205
まだい	772	—	13	92	58	—	86	147	181	195
あわび類	673	1	97	130	67	12	55	75	135	101
かわい類	568	47	67	35	10	34	106	52	50	167
いか類	524	26	47	49	22	21	43	56	161	99
たこ類	485	33	36	50	42	30	35	12	75	172
なまこ類	458	13	28	55	41	35	31	26	97	132
その他のたい類	439	5	13	55	15	1	46	80	96	128
さざえ	431	—	2	85	50	—	42	75	106	71
うに類	334	14	50	16	45	23	9	19	122	36
がざみ類	270	—	10	30	15	—	14	—	41	160
いせえび	267	—	3	101	69	1	—	—	67	26
さけ・ます類	261	60	73	1	1	52	52	4	11	7
あさり類	260	1	13	76	18	1	1	8	65	77
こんぶ類	161	60	42	6	8	19	5	1	13	7

## イ 漁業協同組合が関係する地域活性化の取組

### (ア) 漁業地区の会合・集会等の開催状況

調査対象漁業地区（2,068地区）のうち、漁業協同組合が関係する会合・集会等を開催した漁業地区数は1,678地区で5年前に比べ210地区（14.3%）増加している。また、議題別にみると、特定区画漁業権・共同漁業権の変更が1,095地区（65.3%）で最も多く、5年前に比べ408地区（59.4%）の増加、次いで漁業地区の行事(祭り・イベント等)が532地区（31.7%）で5年前に比べ79地区（12.9%）の減少となっている。

表16 会合・集会等の議題別漁業地区数（複数回答）

	会合・集会等を開催した漁業地区数（実数）	会合・集会等の議題（複数回答）							
		特定区画漁業権・共同漁業権の変更	企業参入	漁業権放棄	漁業補償	漁業地区の共有財産・共有施設の管理	自然環境の保全	漁業地区の行事(祭り・イベント等)	その他
数（地区）									
平成30年	1,468	687	19	35	111	166	244	611	931
令和5	1,678	1,095	15	58	145	217	263	532	879
対前回増減率（%）	14.3	59.4	△ 21.1	65.7	30.6	30.7	7.8	△ 12.9	△ 5.6
割合（%）									
平成30年	100.0	46.8	1.3	2.4	7.6	11.3	16.6	41.6	63.4
令和5	100.0	65.3	0.9	3.5	8.6	12.9	15.7	31.7	52.4

(イ) 地域活性化に係る活動状況

漁業協同組合が関係する活性化の取組を実施した漁業地区数は1,702地区で5年前に比べ182地区(12.0%)増加している。活動別にみると、ゴミ(海岸・海上・海底)の清掃活動が1,521地区(89.4%)で最も多く、5年前に比べ185地区(13.8%)の増加、次いで新規漁業就業者・後継者を確保する取組が542地区(31.8%)で89地区(19.6%)の増加となっている。

表17 地域活性化に係る活動別漁業地区数(複数回答)

	漁業協同組合が関係する活動をした漁業地区数(実数)	関係する活動(複数回答)					
		新規漁業就業者・後継者を確保する取組	ゴミ(海岸・海上・海底)の清掃活動	6次産業化への取組	ブルー・ツーリズムの取組	水産に関する伝統的な祭り・文化・芸能の保存	各種イベントの開催
実数(地区)							
平成30年	1,520	453	1,336	167	71	416	564
令和5	1,702	542	1,521	165	55	404	436
対前回増減率(%)	12.0	19.6	13.8	△ 1.2	△ 22.5	△ 2.9	△ 22.7
割合(%)							
平成30年	100.0	29.8	87.9	11.0	4.7	27.4	37.1
令和5	100.0	31.8	89.4	9.7	3.2	23.7	25.6

(ウ) 他の地域との交流活動及び水産物直売所の取組

漁業協同組合が関係する他の地域との交流活動を実施した漁業地区数は漁業体験が237地区、魚食普及活動が299地区となっており、調査期日前1年間の延べ参加人数はそれぞれ7万1,512人、36万5,951人となっている。

また、漁業協同組合が運営する水産物直売所のある漁業地区数は267地区、施設数は284施設となっており、調査期日前1年間の延べ利用者数は983万3,300人となっている。

表18 他の地域との交流活動及び水産物直売所の取組

区分	他の地域との交流活動				水産物直売所		
	漁業体験		魚食普及活動		直売所のある地区数	施設数	年間延べ利用者数
	取組を行った漁業地区数	年間延べ参加人数	取組を行った漁業地区数	年間延べ参加人数			
実数	地区	人	地区	人	地区	施設	人
平成30年	320	132,028	377	381,723	316	343	13,145,300
令和5	237	71,512	299	365,951	267	284	9,833,300
対前回増減率(%)	△ 25.9	△ 45.8	△ 20.7	△ 4.1	△ 15.5	△ 17.2	△ 25.2

## 2 内水面漁業（内水面漁業経営体調査結果）

### (1) 湖沼漁業経営体（団体経営体及び年間湖上作業従事日数30日以上の個人経営体） (統計表IV 2 (2) ウ～IV 2 (2) 参照)

湖沼漁業経営体とは、調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、湖沼において水産動植物の採捕又は養殖を行った世帯、事業所等をいう。  
なお、地域における漁業生産上重要な湖沼を調査の対象としており、19道県の延べ57湖沼を対象に調査を行った。

全国の湖沼漁業経営体数（令和5年11月1日現在）は、1,654経営体で5年前に比べ276経営体（14.3%）減少した。

これを経営組織別にみると、個人経営体は1,594経営体で、5年前に比べ254経営体（13.7%）減少した。また、団体経営体は60経営体で、5年前に比べ22経営体（26.8%）減少した。

表19 経営組織別湖沼漁業経営体数

区分	平成30年	令和5	対前回増減率 (令和5/ 平成30年)
計	経営体 1,930	経営体 1,654	% △ 14.3
個人経営体	1,848	1,594	△ 13.7
団体経営体	82	60	△ 26.8
会社	34	31	△ 8.8
漁業協同組合	4	3	△ 25.0
漁業生産組合	4	2	△ 50.0
共同経営	40	24	△ 40.0
(参考)			
総計	2,133	1,859	△ 12.8

注：総計には、年間湖上作業従事日数が29日以下の個人経営体を含む。

営んだ漁業種類別にみると、採貝・採藻が904経営体と最も多く、次いで刺網が375経営体、底びき網・船びき網が312経営体となっており、5年前に比べそれぞれ89経営体（9.0%）、158経営体（29.6%）、58経営体（15.7%）減少した。

表20 営んだ漁業種類別湖沼漁業経営体数（複数回答）

区分	平成30年	令和5	対前回増減率
			（令和5 / 平成30年）
計（実数）	1,930	1,654	△ 14.3
網漁業			
小計（実数）	994	781	△ 21.4
底びき網・船びき網	370	312	△ 15.7
刺網	533	375	△ 29.6
定置網	340	218	△ 35.9
投網	96	61	△ 36.5
その他の網漁業	65	69	6.2
その他の漁業			
小計（実数）	1,361	1,210	△ 11.1
釣・はえ縄	237	219	△ 7.6
採貝・採藻	993	904	△ 9.0
籠類	203	167	△ 17.7
その他の漁業	162	160	△ 1.2
養殖業			
小計（実数）	58	37	△ 36.2
魚類養殖	32	17	△ 46.9
その他の養殖	26	20	△ 23.1

販売金額規模別にみると、500～1,000万円が348経営体と最も多く、5年前に比べ32経営体（8.4%）減少した。

表21 漁獲物の販売金額規模別湖沼漁業経営体数

区分	計	10万円未満	10～50	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000万円以上
数（経営体）								
平成30年	1,930	202	323	248	407	263	380	107
令和5	1,654	200	262	204	327	214	348	99
対前回 増減率（%）	△ 14.3	△ 1.0	△ 18.9	△ 17.7	△ 19.7	△ 18.6	△ 8.4	△ 7.5
構成比（%）								
平成30年	100.0	10.5	16.7	12.8	21.1	13.6	19.7	5.5
令和5	100.0	12.1	15.8	12.3	19.8	12.9	21.0	6.0

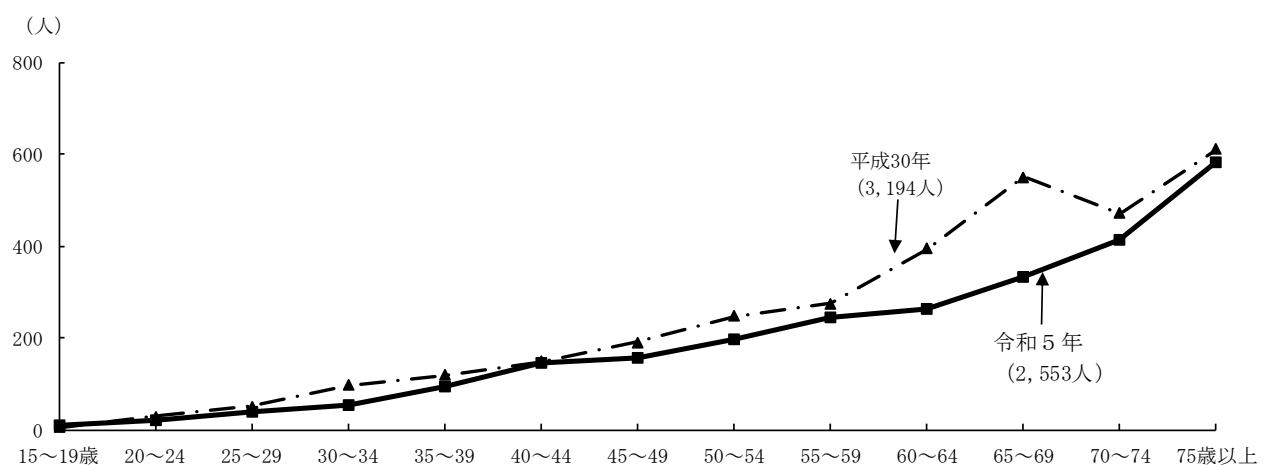
注：「10万円未満」は、「販売金額なし」を含む。

## （2）湖上作業従事者（統計表IV 2 (2) 参照）

〔 湖上作業従事者とは、調査期日前1年間に湖沼漁業の湖上作業に従事した者をいい、特定の作業を行うために臨時的に従事した者も含む（陸上作業は含まない）。 〕

調査期日前1年間に湖上作業に従事した者を年齢階層別にみると、5年前と比べ20歳以上の各階層で減少しており、65～69歳の階層で大きく減少した。

図4 年齢階層別湖上作業従事者数の推移

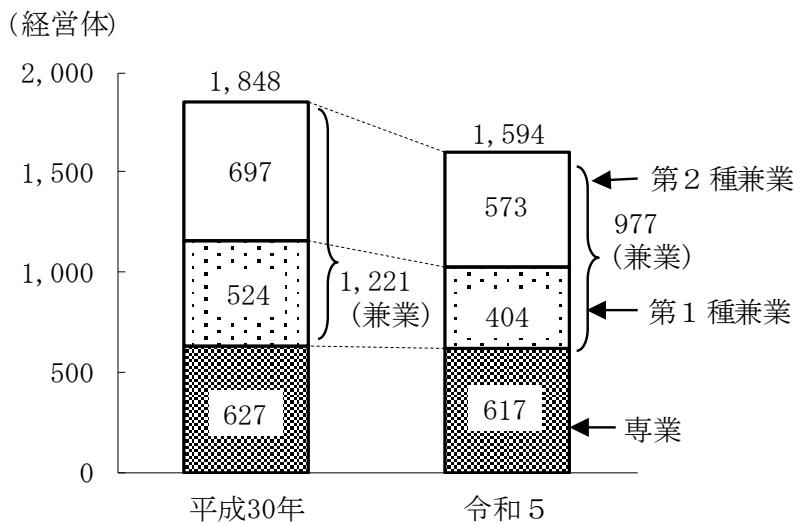


(3) 個人経営体（湖沼漁業）（統計表IV 2 (2) キ(ア)、IV 1 (3) イ(イ)参照）

ア 専兼業別漁業経営体数

個人経営体を専兼業別にみると、専業は617経営体、兼業は977経営体で、5年前に比べそれぞれ10経営体（1.6%）、244経営体（20.0%）減少した。

図5 専兼業別湖沼漁業経営体数



イ 後継者がいる漁業種類別経営体数

湖沼漁業経営体の個人経営体1,594経営体のうち、自家漁業の後継者がいる経営体は、380経営体で、個人経営体に占める割合は23.8%と5年前に比べ0.2ポイント増加している。

販売金額1位の漁業種類別にみると、その他の養殖、魚類養殖、採貝・採藻、で後継者のいる経営体の割合が高く、それぞれ72.7%、33.3%、30.0%となっている。

表22 後継者がいる販売金額1位の漁業種類別経営体数

区分	平成30年		令和5			
	後継者あり	後継者ありの割合	後継者あり	後継者ありの割合		
計	経営体 1,848	経営体 436	% 23.6	経営体 1,594	経営体 380	% 23.8
<b>網漁業</b>						
底びき網・船びき網	274	28	10.2	251	55	21.9
刺網	260	24	9.2	167	23	13.8
定置網	141	18	12.8	103	21	20.4
投網	38	5	13.2	16	1	6.3
その他の網漁業	15	3	20.0	17	2	11.8
<b>その他の漁業</b>						
釣・はえ縄	58	7	12.1	77	5	6.5
採貝・採藻	927	318	34.3	831	249	30.0
籠類	58	7	12.1	48	5	10.4
その他の漁業	41	7	17.1	61	7	11.5
<b>養殖業</b>						
魚類養殖	20	7	35.0	12	4	33.3
その他の養殖	16	12	75.0	11	8	72.7

(4) 養殖業経営体 (統計表IV 2 (1) イ～IV 2 (1) エ参照)

[ 養殖業経営体とは、調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、販売することを目的として、内水面において養殖の事業を行った世帯、事業所等をいう。 ]

全国の養殖業経営体数 (令和5年11月1日現在) は、2,265経営体で、5年前に比べ439経営体 (16.2%) 減少した。

これを経営組織別にみると、個人経営体は1,394経営体で、5年前に比べ474経営体 (25.4%) 減少した。一方、団体経営体は871経営体で、5年前に比べ35経営体 (4.2%) 増加した。

表23 経営組織別養殖業経営体数

区分	平成30年	令和5	対前回増減率 (令和5 / 平成30年)
計	経営体 2,704	経営体 2,265	% △ 16.2
個人経営体	1,868	1,394	△ 25.4
団体経営体	836	871	4.2
会社	597	651	9.0
漁業協同組合	71	69	△ 2.8
漁業生産組合	54	44	△ 18.5
共同経営	49	38	△ 22.4
その他	65	69	6.2

養殖業の販売金額規模別にみると、販売金額が1億円以上の経営体が251経営体で、5年前と比べ47経営体 (23.0%) 増加した。

表24 収穫物の販売金額規模別養殖業経営体数

区分	計	10万円未満	10～50	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000万～1億	1億円以上
数(経営体)										
平成30年	2,704	380	302	244	389	196	311	486	192	204
令和5	2,265	319	241	164	278	197	256	420	139	251
対前回 増減率(%)	△ 16.2	△ 16.1	△ 20.2	△ 32.8	△ 28.5	0.5	△ 17.7	△ 13.6	△ 27.6	23.0
構成比(%)										
平成30年	100.0	14.1	11.2	9.0	14.4	7.2	11.5	18.0	7.1	7.5
令和5	100.0	14.1	10.6	7.2	12.3	8.7	11.3	18.5	6.1	11.1

営んだ養殖種類別にみると、食用のその他のさけ・ます類が450経営体と最も多く、次いで観賞用の錦ごいが399経営体、食用のうなぎが397経営体となっている。

表25 営んだ養殖種類別養殖業経営体数（複数回答）

区分	平成30年	令和5	対前回増減率
			(令和5 / 平成30年)
計（実数）	経営体 2,704	経営体 2,265	% △ 16.2
食用			
にじます	325	287	△ 11.7
その他のさけ・ます類	558	450	△ 19.4
あゆ	154	135	△ 12.3
こい	137	90	△ 34.3
ふな	129	88	△ 31.8
うなぎ	407	397	△ 2.5
すっぽん	54	44	△ 18.5
海水魚種（実数）	31	40	29.0
にじます	...	4	nc
その他のさけ・ます類	...	8	nc
その他	...	28	nc
その他	417	314	△ 24.7
種苗用			
さけ・ます類	183	216	18.0
あゆ	62	69	11.3
こい	27	26	△ 3.7
その他	43	45	4.7
観賞用			
錦ごい	536	399	△ 25.6
その他	332	241	△ 27.4
真珠	10	9	△ 10.0

注：1 令和5年調査において「海水魚種」から「にじます」「その他のさけ・ます類」「その他」にそれぞれ分離・細分化して新たに調査項目として設定した。

2 「食用、その他」とは、はくれん、そうぎょ、ちょうざめ、もろこ、なます、たにし、どじょうなどをいう。

3 「種苗用、その他」とは、「食用その他」の種苗に加え、海水魚種、すっぽん、ふななどの種苗をいう。

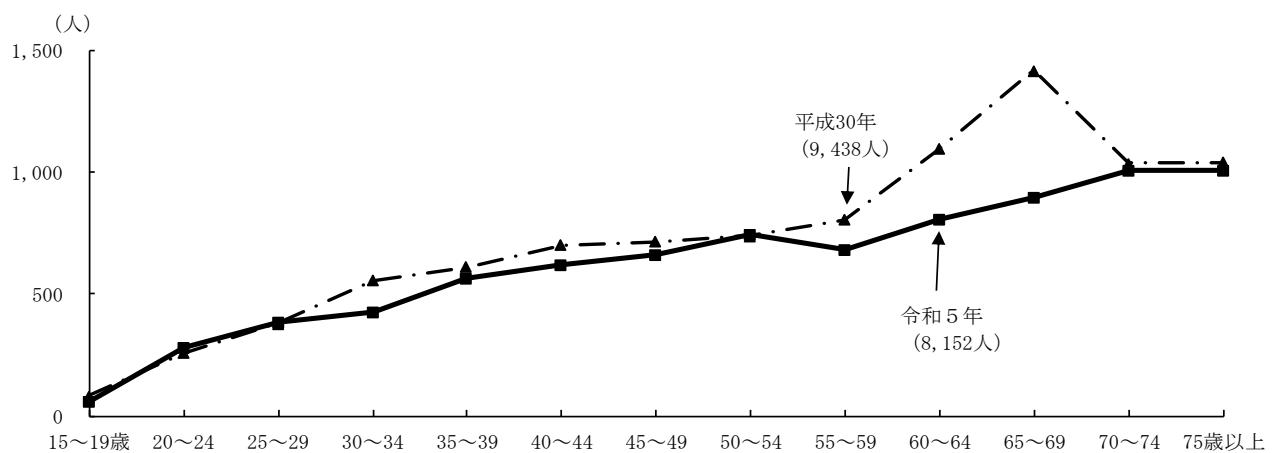
4 「観賞用、その他」とは、きんぎょ、めだか、みどりがめなどをいう。

(5) 養殖業従事者 (統計表IV 2 (1) 参照)

〔 養殖業従事者とは、調査期日前1年間に養殖作業に従事した者をいい、特定の作業を行うために臨時的に従事した者も含む。 〕

調査期日前1年間に養殖業に従事した者を年齢階層別にみると、5年前に比べ20～29歳及び50～54歳の階層を除き、各階層で減少しており、65～69歳の階層で大きく減少した。

図6 年齢階層別養殖業従事者数の推移

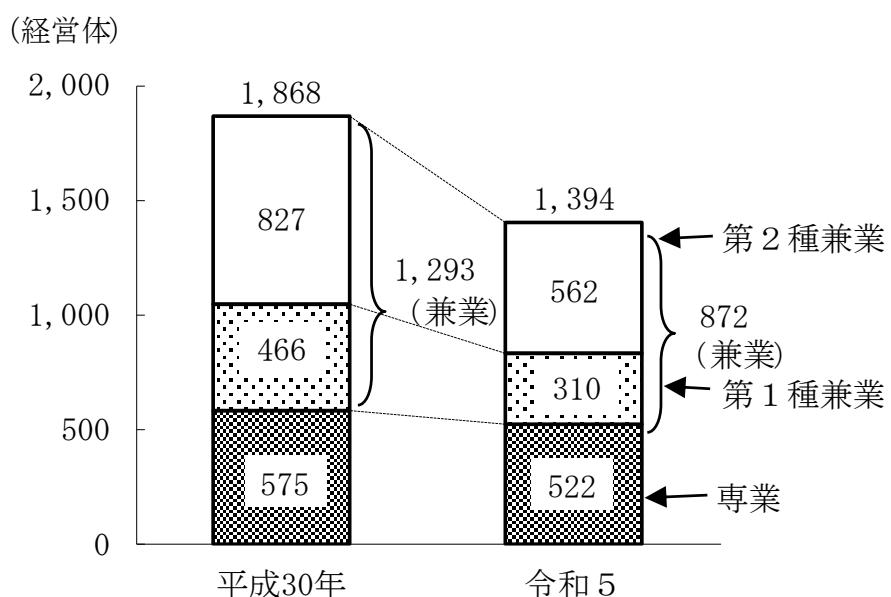


(6) 個人経営体 (養殖業) (統計表IV 2 (1) カ(ア)、統計表IV 1 (2) イ(イ) 参照)

ア 専兼業別漁業経営体数

個人経営体を専兼業別にみると、専業は522経営体、兼業は872経営体で、5年前に比べそれぞれ53経営体 (9.2%)、421経営体 (32.6%) 減少した。

図7 専兼業別養殖漁業経営体数



#### イ 後継者がいる養殖種類別経営体数

養殖業経営体の個人経営体1,394経営体のうち、自家漁業の後継者がいる経営体は、321経営体で、個人経営体に占める割合は23.0%と5年前に比べ1.8ポイント増加している。

販売金額1位の養殖種類別にみると、食用のうなぎで後継者のいる経営体の割合が最も高く、54.2%と5年前に比べ7.8ポイント増加している。

表26 後継者がいる販売金額1位の養殖種類別経営体数

区分	平成30年		令和5			
	後継者あり	後継者ありの割合	後継者あり	後継者ありの割合		
計	経営体 1,868	経営体 396	% 21.2	経営体 1,394	経営体 321	% 23.0
<b>食用</b>						
にじます	116	37	31.9	101	37	36.6
その他のさけ・ます類	279	47	16.8	207	38	18.4
あゆ	51	12	23.5	34	10	29.4
こい	75	23	30.7	45	12	26.7
ふな	99	17	17.2	67	10	14.9
うなぎ	194	90	46.4	179	97	54.2
すっぽん	26	3	11.5	14	2	14.3
海水魚種	17	12	70.6	19	8	42.1
にじます	...	...	...	-	-	-
その他のさけ・ます類	...	...	...	3	-	-
その他	...	...	...	16	8	50.0
その他	277	43	15.5	182	26	14.3
<b>種苗用</b>						
さけ・ます類	14	3	21.4	13	1	7.7
あゆ	2	-	-	4	1	25.0
こい	6	1	16.7	5	1	20.0
その他	4	-	-	10	3	30.0
<b>観賞用</b>						
錦ごい	458	63	13.8	320	50	15.6
その他	249	44	17.7	193	25	13.0
真珠	1	1	100.0	1	-	-

### 3 流通加工業

#### (1) 魚市場調査結果（統計表VI 1 参照）

〔 魚市場とは、調査期日前1年間に漁船により直接水揚げがあった市場及び直接水揚げがなくとも陸送により生産地から搬入を受けて、第1次段階の取引を行ったものをいう。 〕

全国の魚市場数（令和6年1月1日現在）は759市場で、5年前に比べ44市場（5.5%）減少した。

また、水産物の取扱数量は426万t、取扱金額は2兆5,849億円となっている。

表27 魚市場数、年間取扱数量及び金額

区分	単位	平成30年	令和5	対前回増減率 (令和5/ 平成30年)
魚市場数	市場	803	759	△ 5.5
年間取扱数量	万t	504	426	△ 15.5
年間取扱金額	億円	26,347	25,849	△ 1.9

(2) 冷凍・冷蔵、水産加工場調査結果（統計表VI 2～VI 3 参照）

ア 冷凍・冷蔵工場

〔 冷凍・冷蔵工場とは、陸上において 7.5kW 以上の冷凍・冷蔵施設を有し、調査期日前 1 年間に水産物の凍結又は低温保管を行った事業所をいう。 〕

全国の冷凍・冷蔵工場数（令和 6 年 1 月 1 日現在）は 4,049 工場、従業者数は 12 万 9,122 人で、5 年前に比べそれぞれ 855 工場（17.4%）、1 万 2,424 人（8.8%）減少した。

また、従業者のうち外国人は 1 万 6,787 人で、5 年前に比べ 2,771 人（19.8%）増加した。

表28 冷凍・冷蔵工場数及び従業者数

区分	単位	平成30年	令和5	構成比		対前回増減率 (令和5/ 平成30年)
				平成30年	令和5	
冷凍・冷蔵工場数	工場	4,904	4,049	—	—	△ 17.4
従業者数				%	%	%
計	人	141,546	129,122	100.0	100.0	△ 8.8
男	〃	67,148	64,531	47.4	50.0	△ 3.9
女	〃	74,398	64,591	52.6	50.0	△ 13.2
うち外国人	〃	14,016	16,787	9.9	13.0	19.8

## イ 水産加工場

〔 水産加工場とは、販売を目的として調査期日前1年間に水産動植物を原料として加工製造を行った事業所をいう。 〕

全国の水産加工場（令和6年1月1日現在）は5,967工場で、5年前に比べ1,322工場（18.1%）減少した。

これを営んだ加工種類別にみると、その他の食用加工品のその他（焼き干し品、食用魚粉等）が1,227工場と最も多く、次いで生鮮冷凍水産物が1,217工場、塩干品が1,174工場となっており、5年前に比べそれぞれ563工場（31.5%）、183工場（13.1%）、471工場（28.6%）減少した。

また、冷凍食品が1,007工場、缶・びん詰が164工場で、5年前に比べそれぞれ88工場（9.6%）、3工場（1.9%）増加した。

表29 営んだ加工種類別水産加工場数（複数回答）

区分	平成30年 工場	令和5 工場	対前回増減率 (令和5 / 平成30年)
			%
計（実数）	7,289	5,967	△ 18.1
生鮮冷凍水産物	1,400	1,217	△ 13.1
缶・びん詰	161	164	1.9
焼・味付のり	312	299	△ 4.2
寒天	30	25	△ 16.7
油脂	27	22	△ 18.5
ねり製品			
かまぼこ類	1,130	874	△ 22.7
魚肉ハム・ソーセージ類	26	18	△ 30.8
冷凍食品	919	1,007	9.6
素干し品	550	338	△ 38.5
塩干品	1,645	1,174	△ 28.6
煮干し品	1,049	816	△ 22.2
塩蔵品	770	574	△ 25.5
くん製品	215	147	△ 31.6
節製品	528	438	△ 17.0
その他の食用加工品			
いか塩辛	246	173	△ 29.7
水産物漬物	574	383	△ 33.3
こんぶつくだ煮	312	190	△ 39.1
乾燥・焙焼・揚げ加工品（いか製品）	187	135	△ 27.8
その他（焼き干し品、食用魚粉等）	1,790	1,227	△ 31.5
飼肥料	114	94	△ 17.5

加工種類別生産量をみると、生鮮冷凍水産物が98万5,880tと最も多く、次いでかまぼこ類が36万6,023t、飼肥料が35万9,809tとなっており、5年前に比べそれぞれ41万1,323t(29.4%)、8万2,838t(18.5%)、4万1,545t(10.4%)減少した。

また、油脂が5万3,970t、冷凍食品が26万3,668tで、5年前に比べそれぞれ3,845t(7.7%)、7,780t(3.0%)増加した。

表30 加工種類別生産量

区分	単位	平成30年	令和5	対前回増減率 (令和5/ 平成30年)
生鮮冷凍水産物	t	1,397,203	985,880	△ 29.4
缶・びん詰	〃	104,258	79,293	△ 23.9
焼・味付のり	千枚	6,558,385	6,536,922	△ 0.3
寒天	t	751	592	△ 21.2
油脂	〃	50,125	53,970	7.7
ねり製品				%
かまぼこ類	t	448,861	366,023	△ 18.5
魚肉ハム・ソーセージ類	〃	60,709	55,333	△ 8.9
冷凍食品	〃	255,888	263,668	3.0
素干し品	〃	7,051	5,846	△ 17.1
塩干品	〃	139,569	97,002	△ 30.5
煮干し品	〃	59,031	56,788	△ 3.8
塩蔵品	〃	181,630	141,648	△ 22.0
くん製品	〃	6,843	3,309	△ 51.6
節製品	〃	79,595	66,186	△ 16.8
その他の食用加工品				
いか塩辛	t	12,055	8,732	△ 27.6
水産物漬物	〃	53,808	41,716	△ 22.5
こんぶつくだ煮	〃	31,729	24,846	△ 21.7
乾燥・焙焼・揚げ加工品(いか製品)	〃	18,873	11,825	△ 37.3
その他(焼き干し品、食用魚粉等)	〃	231,163	193,800	△ 16.2
飼肥料	〃	401,354	359,809	△ 10.4

水産加工場の従業者は14万8,311人で、5年前に比べ2万3,043人（13.4%）減少した。

また、従業者のうち外国人は2万1,112人で、5年前に比べ3,776人（21.8%）増加した。

表31 水産加工場における従業者数

区分	平成30年	令和5	構成比		対前回増減率 (令和5 / 平成30年)
			平成30年	令和5	
計	171,354	148,311	100.0	100.0	△ 13.4
男	68,357	61,709	39.9	41.6	△ 9.7
女	102,997	86,602	60.1	58.4	△ 15.9
うち外国人	17,336	21,112	10.1	14.2	21.8